



2024年8月6日

各 位

会 社 名 K T C (京都機械工具株式会社)
代表者名 代表取締役社長 田中 滋
(コード5966 東証スタンダード)
問合せ先 経営統括部長 大橋 博
(TEL. 0774-46-3700)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年8月6日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため。また、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員向けに株式報酬制度(譲渡制限付株式報酬制度)を導入しており、今後交付する譲渡制限付株式にも今回取得した自己株式の一部を充当する予定であります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	35,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	115,500,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年8月7日~2024年8月20日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け(立会外買付取引を含む。)

(参考) 2024年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,442,605株
自己株式数	34,830株

以 上